

## 入札公告

次のとおり制限付き一般競争入札（事前審査型）に付す。

本入札は、令和4年7月6日に入札公告を行った「令和4年度市町職員等高度化コース研修業務」の再度入札公告である。

令和4年8月12日

契約担当者

兵庫県立森林大学校長 金子 哲 朗

### 1 調達内容

- (1) 業務の件名  
令和4年度市町職員等高度化コース研修業務
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月30日（木）まで
- (4) 履行場所  
兵庫県立森林大学校が指示する場所
- (5) 入札方法  
上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。  
（入札参加資格審査窓口）  
兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4936
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 告示の日から過去5年間に森林・林業・木材利用のいずれかの分野における研修を運営した実績があること。

### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1  
兵庫県立森林大学校 担当：藤本  
電話(0790)72-2700
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和4年8月12日（金）から8月26日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
令和4年9月6日（火）午前11時 兵庫県立森林大学校1階会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和4年9月5日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

不要

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第100条第1項第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に求められる義務

ア この入札に参加を希望する者は、申込書を令和4年8月26日（金）午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は到達していること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者とする。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

前記1(1)の委託業務を遂行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。